

## 国富町公告第2号

### 町有財産売払い公告

町有財産（不動産）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年2月1日

国富町長 中別府 尚 文

#### 1 一般競争入札に付する物件

物件 番号	所在地	地目	面積	地域	最低売却 価格	入札保証金
1	国富町大字本庄 字浄知院 1747 番 17	宅地	m <sup>2</sup> 241.50	第二種中 高層住居 専用地域	円 6,180,000	円 310,000

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 国富町暴力団排除条例（平成23年国富町条例第13号）第2条第1号及び第2号に規定するものでないこと。また、個人又は法人の役員等が、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- (3) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者でないこと。
- (4) 次のいずれかに該当する者でないこと。
  - ① 暴力団員がその経営に実質的に関与している者
  - ② 自己、自社又は第三者の不利の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
  - ③ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
  - ④ 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
  - ⑤ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員となっている者でないこと。

(6) 3によりあらかじめ一般競争入札への参加申込をした者であること。

### 3 一般競争入札の参加申込等に関する事項

(1) 申込書配布期間、受付期間

平成31年2月18日（月）から3月18日（月）

午前8時15分から午後5時まで

（ただし、土曜日、日曜日を除く。）

(2) 申込書配布及び受付場所

国富町役場 財政課

(3) 提出書類

① 入札参加申込書

②-1（個人の場合）住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書 1通

印鑑登録証明書 1通

②-2（法人の場合）商業登記簿登録事項証明書 1通

印鑑登録証明書 1通

※書類は、発行後3か月以内のものに限ります。共有申込の場合は、連名者全員の書類が必要です。

③ 滞納のない証明書（未納の税額がないことの証明）

④ 誓約書

⑤ 返却用封筒（長形3号。返信先住所宛名を明記し、82円切手を貼付したもの。）

(4) 留意事項

① 申込前には必ず各自で現地を確認してください。（現地説明会は行いません。）

② 提出は、直接持参の方法とします。

③ 共有申込の場合は、連名で記入してください。

④ 受付後、資格審査を行い、入札参加資格がある方には入札参加承認証を交付します。入札時に必要となりますので、大切に保管してください。

### 4 入札及び開札の日時・場所

(1) 日時 平成31年3月26日（火）午前11時より

(2) 場所 国富町役場 第1会議室

### 5 入札保証金

入札参加者は、入札保証金を入札当日の午前10時30分から午前10時50分までに、入札会場受付で納付しなければなりません。

① 入札保証金は、現金に限ります。

② 落札者以外の方が納付した入札保証金は、入札終了後、入札保証金還付請求書と引き換えに還付します。

③ 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当します。なお、契約を締結しない場合は、入札保証金は国富町に帰属することになります。

## 6 入札

### (1) 入札参加

- ① 入札には、本人又は代理人が参加することができます。
- ② 代理人が参加する場合は、委任状が必要になります。
- ③ 共有で申し込んだ場合は、入札に参加する1名の方は、他の共有申込者の委任状を提出してください。

### (2) 入札方法等

- ① 入札参加者は、所定の入札書に必要な事項を記載し、記名・押印の上提出してください。
- ② 提出した入札書は、書換え、交換又は撤回を行うことはできません。
- ③ 開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。
- ④ 落札者は、最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって入札した者とします。
- ⑤ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。
- ⑥ 開札の結果については、落札者決定後直ちに入札者にお知らせします。

### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札者の資格がない者の行った入札
- ② 入札保証金を納付しない、又はその額が不足する者の行った入札
- ③ 代理人であらかじめ委任状を提出しなかった者の行った入札
- ④ 同一物件に対し他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理を行った者の入札
- ⑤ 同一物件に対して1回の入札において2通以上の入札を行った者の入札
- ⑥ 入札書に金額及び記名押印のない入札
- ⑦ 入札書に記載された金額を訂正した入札又は記載事項について判読できない入札
- ⑧ 入札書に記載された入札金額が最低売却価格に満たない入札
- ⑨ 入札に関し不正な行為があったと町長が認めた者の入札
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したもの

### (4) 入札の中止

災害その他特別の事情により入札を行うことが困難である場合には、入札を延期又は中止することがあります。この場合、入札参加者に損害が生じても、国富町はその責を負いません。

## 7 契約の締結及び売買代金の支払い

- (1) 落札者には、落札決定日の翌日から7日以内に契約を締結していただきます。
- (2) 落札者には、契約締結と同時に国富町が発行する納入通知書により、契約保証金を納付していただきます。
- (3) 契約保証金は、売買代金の一部に充当します。
- (4) 落札者が、契約を締結しない場合は、その落札は無効となります。
- (5) 売買代金は、国富町が発行する納入通知書により、契約締結日から60日以内に納付してください。

## 8 契約保証金

- (1) 契約保証金は、売買代金の100分の10以上の額（1,000円未満切上）とします。
- (2) 売買代金の全額を契約締結の日と同時に納付する場合は、契約保証金は不要です。
- (3) 契約保証金には利息を付しません。
- (4) 落札者が期日までに売買代金を納付しないとき、又は落札者が契約を破棄したときは、契約を解除し、契約保証金は町に帰属します。

## 9 所有権の移転

- (1) 売買代金が完納されたときに所有権の移転があったものとし、同時に物件を引き渡したものとします。
- (2) 物件は、現状有姿での引き渡しとします。
- (3) 所有権移転登記は、物件の引き渡し後、本町において行います。

## 10 売買代金以外の必要経費

- (1) 契約書に貼付する収入印紙代
- (2) 所有権移転登記に必要な登録免許税

## 11 契約の特約

売却する物件に隠れた瑕疵があっても、国富町はその責を負いません。（物件の地下埋設調査及び地盤調査は行っていません。）

## 12 不落等の場合の売払い

一般競争入札において入札者又は落札者がなかった、落札者が契約しなかった等の理由で売却に至らなかった場合は、随時、先着順により申請を受け付け売却します。

## 13 問い合わせ先

〒880-1192

宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800番地

国富町 財政課 管財契約係

TEL 0985-75-3111

FAX 0985-75-7903

物 件 調 書

物件番号1

所在地		地目	地積 (㎡)	接道状況	最低売却価格 (円)
国富町大字本庄字浄知院1747番17		宅地	241.50 ㎡	南側町道	6,180,000
法令等による 制限	都市計画区域	都市計画区域 市街化区域			
	用途地域	第二種中高層住居専用地域			
	建築基準法	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他	建築基準法第22条指定区域			
私道に関する負担等に関する事項		なし			
種 類	配管等の状況			関係事業所名	
電気	九州電力			九州電力宮崎営業所	
ガス	プロパンガス				
上水道	本 管 有 敷地内引込	要現地確認		国富町上下水道課 Tel.0985-75-3653	
下水道	本 管 有 公 共 枅	無		国富町上下水道課 Tel.0985-75-3653	
交通機関	バス停	「犬熊入口」まで約0.4km			
公共施設	役場	国富町役場まで約1.4km		小学校	本庄小学校まで約1.2km
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状有姿での引き渡しになります。</li> <li>・供給処理施設（給水、浄化槽、電気、ガス等）の設備に要する費用は、落札者の負担となりますので、関係事業所等にご確認ください。</li> <li>・埋蔵文化財包蔵地に含まれるので、工事・開発行為等を行う場合は町社会教育課（Tel.0985-75-2361）へお問い合わせください。</li> </ul>					

写真



位置図

